



2023 Annual Report

にしなり隣保館ゆ〜とあい
2023年度 事業報告書



目 次

I. 総合生活相談事業

- 総合生活相談集約表……………P1
- 西成くらしセーフティストア……………P2～P3
- 就労支援（ワークあい）……………P4
- 居住支援……………P5
- 家賃債務保証……………P6

II. 居場所事業

- サークル活動……………P7
- みんな食堂……………P8
- 出張みんな食堂……………P9
- ふれあい喫茶……………P10
- やってみよう屋……………P11～P12
- よってみよう屋……………P13
- きずなクラブ……………P14
- きずなプラス……………P15
- 学んでみよう会……………P16
- 読んでみよう会……………P17
- 知ってみよう会……………P18
- 英語を学んでみよう会……………P18
- 食べてみよう会……………P19
- にしなり識字・日本語教室……………P20

Ⅲ. 講習・講座事業

- ・講座一覧表……………P21～P22
- ・まちづくり人権研修……………P23

Ⅳ. 貸室事業

- ・貸室一覧表……………P24

Ⅴ. 調査・研究・啓発事業

- ・視察受入 講師派遣一覧表……………P25
- ・なび……………P26

Ⅵ. その他

- ・第8回新春ゆ～とあい祭……………P27
- ・西成慰霊碑建立会慰霊祭……………P28
- ・ゆ～とあい保育園……………P29
- ・南開公園ふれあい広場……………P29
- ・西成教育サポート連絡会……………P30
- ・西成地区企業者組合……………P30
- ・西成くらし組合……………P31
- ・大阪市西成人権協会……………P31

I. 総合生活相談事業

総合生活相談事業集約表

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
総合 相 談	生活	新規人数	9	7	6	11	1	3	6	3	3	4	2	3	58
		延べ件数	27	26	29	41	15	27	56	49	49	53	65	58	495
	住宅	新規人数	0	2	3	1	7	3	1	3	1	3	2	2	28
		延べ件数	0	5	18	17	12	14	11	19	12	4	2	6	120
	子育て	新規人数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		延べ件数	2	0	5	2	0	0	0	1	0	0	0	1	11
	就労	新規人数	3	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	7
		延べ件数	8	7	6	9	8	2	4	3	7	0	5	8	67
	福祉	新規人数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		延べ件数	0	0	3	1	3	0	1	2	2	1	0	0	13
	医療	新規人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		延べ件数	3	4	6	2	2	4	5	3	4	0	4	1	38
	人権	新規人数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		延べ件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	その他	新規人数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		延べ件数	2	0	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	6
	専門相談 (弁護士相談)	開催数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
		参加者数	1	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	5
専門相談 (税理士相談)	開催数	1	1	1	1	0	1	0	0	1	0	0	1	7	
	参加者数	1	1	1	1	0	1	0	0	1	0	0	2	8	
相談合計	新規人数	17	10	13	13	8	8	9	6	6	8	4	6	108	
	延べ件数	44	43	70	73	42	50	77	77	76	60	76	76	764	

◆総 評◆

2023年度は、相談者数108人、相談件数764件でした。特に生活相談が495件と全体の7割近くを占めています。

2022年度と比較すると、シェアハウス入居者を中心に見守り活動に力を入れました。生活相談の人数・件数ともに減少しましたが、これは新型コロナの影響を理由とした、くらしセーフティストアの利用相談数が落ち着きを取り戻したことが要因のひとつと想定できます。また、住宅に関する相談件数に増加がみられました。居住支援法人の活動の周知が進み物件探し相談が増えたことありますが、各種手続き等への同行支援や見守り支援なども実施していることが要因のひとつだと考えられます。

◆西成くらしセーフティストア

目的：ふ～どばんく OSAKA 等の協力のもと、食料品、生活用品、学用品等を必要としている方に対して一定の期間、無償で提供するとともに、最終的には本人の自立に向けた支援を行うとともに、貧困の連鎖を断ち切ることを目的とします。

内容：利用するにあたり、支援機関からの紹介、相談、登録を経て毎週金曜日（緊急対応は随時実施）の 16：00～19：00 にくらしストアをご利用いただいています。

登録者数：58人（男性：42人 女性：16人）

利用件数：延 976 件/年

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
くらしストア	開催数	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	52
	登録者数	2	4	2	5	3	2	4	3	3	2	2	1	33
	利用者数	69	71	117	102	76	102	87	86	85	73	55	53	976

年末年始の食の不安を解消するため、2023年12月28日に「年末くらしストア」を実施しました。2023年度はWAM助成を活用して、これまで十分に配布できていなかった日用品や学用品を提供し、相談事業を通じて支援を必要とする人の発見に努めました。



西成くらしセーフティストア



くらしセーフティストア

食料品、生活用品、
学用品などを
無償で提供します。

OPEN

毎週 金曜日
午後 4時～7時

にしなり隣保館スマイルゆ〜とあい

一般財団法人ヒューマンライツ協会

☎06-6561-8801

〒557-0024 NPO法人ヒューマン地域連携協会
大阪市西成区南船場3-5-32 TEL.06-4392-1127

西成くらしセーフティストア

「くらしストア」は、フードバンク等の協力のもと、食料品、生活用品、学用品等を必要としている方に対して一定の期間、無償で提供する活動です。
また、最終的には本人の自立に向けた支援を行うとともに、貧困の連鎖を断ち切ることを目的としています。



相談窓口の方へ

ご利用のながれ

相談窓口の方へ「必要」と判断した人すべてが対象です。

支援機関等 **紹介** → ゆ〜とあい **登録** → くらしストア **利用**

相談・支援機関、教育機関等にて「利用希望者」に本紹介状を発行してください。

ゆ〜とあいて、申込書(同意書)を記入していただき、会員登録を行います。
※本人・住所等の証明書は必要ありません。

くらしストアの利用を希望しますか?

くらしストアを利用するための会員カードを発行します。

※希望する商品を必ずしも提供出来るものではありません。

利用期間は原則6ヵ月間。以降は相談者と面談したうえで支援機関とも協議して必要あれば継続して利用していただけます。

毎月第2・4金曜日

2018年4月より

本状がなければ「くらしストア」はご利用できません。

くらしストア 紹介状	ご利用を希望する方の氏名	紹介者の所属
記入日	年 月 日	紹介者の氏名

ゆ〜とあい
にしなり隣保館

周辺交通
●JR大東線南船場1号駅(駅から徒歩10分/約700m)
●Osaka Metro南船場1号駅(駅から徒歩15分/約1.1km)

りんぽかん
にしなり隣保館
スマイルゆ〜とあい
一般財団法人ヒューマンライツ協会

大阪市西成区南船場3丁目5番9号パークコート1階
〒557-0024
TEL.06-6561-8801 FAX.06-6563-1159
ホームページ <http://s-you.jp/>

開館時間 午前9時30分～ 午後9時30分(月～土)
午後5時30分(日・祝日)

休館日 年末年始(12月29日～1月3日)のみ

ご家庭や会社などで使用せずに眠っている 生活用品の寄付をお願いします

食品ロスとフードバンク活動の現状は?

現在、日本国内では、食品廃棄物が年間2,759万トン出ており、その内の643万トンが本来食べられるにもかかわらず廃棄されています。そんな中で、2007年以降、フードバンクやフードドライブといった活動が目立っており、北海道から沖縄まで105の団体が活動するなど国内でも広がっています。また、2019年10月1日に食品ロス削減推進法が施行され、2019年12月には食品リサイクル法も改正されるなど、食品ロス問題は解決すべき課題として認識されています。

※本資料は、農林水産省食料政策課「食品ロス削減の現状」を参考に作成しています。

できる限り
新品のものを
お願いします。

郵送もしくは持参
いただけると幸いです。

随時受付

必要としているもの

生活用品 調理器具、食器、タオル、石鹸、洗剤、シャンプー、リンス、ティッシュ、トイレットペーパー、お風呂セットなど	子育て・学用品 粉ミルク、おむつ、お薬、雑巾、色鉛筆、ノート、学習道具、絵具、ランドセル、運動靴など	衣類 子ども・大人服、靴、下着、ベルト、帽子など 日用品 マスク、お茶、ガーゼ、消臭剤、歯粉、洗剤、タオルなど
---------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------

2018年10月現在

◆就労支援（ワークあい）

目 的：就職困難者など、様々な理由により現代社会で不利な立場に置かれる人々の総合的な就労支援に取り組むことを目的としています。

内 容：若者、子育て世代、障がい者、高齢者などの会員を対象に、1年を通じて、いきがい就労など、その方に合った仕事をつくとともに、働く機会を提供しています。

場 所：にしなり隣保館スマイルゆ〜とあい1F

若者の「出番」をつくり、自己肯定感を高めることができる取り組み、働き続けるためのサポートに努めました。



業務中の様子

◆居住支援

目的：住宅セーフティネット法に基づく、要住宅確保配慮者への入居・生活支援。
自立した生活の構築と就労への基盤づくりを実施しています。

内容：入居先確保のみならず、安定した地域生活が送れるよう、居住支援を総合生活相談のひとつと位置づけ、支援付きシェアハウスやアパート等の入居者等への見守り、生活支援、就労支援等を実施。課題としては、在宅ワーク等の増加や長期化に伴い、虐待を疑われる相談が増加しています。家庭を離れ、友人宅を転々とする若者や失業と共に住まいを失ったケースもあり、シェルター的な住まいの中間支援を行っています。

場 所：にしなり隣保館スマイルゆ〜とあい1F

西成区の居住支援協議会設立に向けての準備会を 2022 年 7 月に設置しました。近隣の不動産会社や居住支援法人、社会福祉法人との連携強化を図るために毎月の定例会議と勉強会（2 回）を実施しました。

2023年度は、男性向けシェアハウス「ステップ」のノウハウを活用し、6 月に女性向けシェアハウス「パッソ」をオープンしました。

↓ Step 内観



↑ Passo 内観

◆家賃債務保証

- 目 的：不動産オーナーが、家賃賃料の回収不安を理由に入居を断るケースがある為、貸主の不安を解消し、より多くの人に入居してもらえるよう、家賃債務を保証する機関を設ける。
- 内 容：家賃滞納があった際、滞納者の代わりに家賃を賃貸人に支払う。
- 場 所：にしなり隣保館スマイルゆ〜とあい1F
- 件 数：45件

従来であれば、家賃滞納、孤独死、事故・騒音等への不安から、入居希望者の受入れを断っていた可能性があった案件が、家賃債務保証契約をする事によって、更新を含めて45件の入居受け入れにつながりました。今後は、当団体における家賃債務保証業の認知向上と、住宅セーフティネット制度に当てはまらない物件、不安を抱える賃貸人をサポートし、入居支援をおこないます。

Ⅱ. 居場所事業

◆サークル活動

目的：地域住民の「やりたい・やってみたい」を実現するとともに、様々な世代の「出会い」や「つながり」をつくることを目的とします。

内容：利用は会員制になり、下記サークル活動に参加ができます。

会費：年会費 500 円、月会費 2,000 円、日会費 200 円

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
会員	新規・更新者数	7	4	4	6	0	4	5	4	19	5	5	2	65
	月利用者数	99	78	79	74	71	75	83	78	62	43	28	17	787
	日利用者数	205	193	190	164	119	167	145	145	138	117	108	139	1,830

No	サークル	場所	曜日
1	心の時間	スタジオ1	月1回
2	卓球	スタジオ6・7	毎週月・水・金曜日
3	麻雀	スタジオ8	毎週月・水・金曜日
4	元気体操	スタジオ6・7	第1・3土曜
5	あみもの	スタジオ8	第2・4木曜日
6	いきいき体操スマイル	スタジオ7	第2・4水曜日
7	韓国語	スタジオ1	毎週水曜日
8	社交ダンス	スタジオ6・7	毎週火曜日
9	中国語	スタジオ1	毎週金曜日

◆みんな食堂

目的：地域の高齢者の孤立・孤独を防止するため、「食」を通じてコミュニティを形成する場です。

内容：毎月第2土曜日（変動有）の正午～13：00に開催。

参加費：大人 300円・子ども 無料

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開催数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
参加者数	30	25	30	38	27	30	27	26	27	29	30	31	350

独居世帯では食べる機会の少ない「家カレー」を提供しています。2023年度は地域住民がお互いを誘い合い、多くの方にご参加いただくことができました。
また、子どもの参加も徐々に増加しています。



◆出張みんな食堂

目 的：住宅の住民間の関係性が希薄になる中、孤立を防止するための交流機会の提供。

内 容：各住宅集会所でみんな食堂を実施。

参 加 費：大人 300円・子ども 無料

日 程	場 所	参加人数
2023年 7月22日	ひらき集会所	20
2023年11月25日	長橋第一住宅集会所	25
2024年 3月23日	北開集会所	20



◆ふれあい喫茶

目的：食を通じて地域住民がふれあい、交流を深めることで孤立・孤食を防ぐことを目的として、地域の女性たちが中心となり、季節を感じることができる身も心も温まる料理を提供しました。

内容：毎月第3火曜日（変動有）の11:30～13:00に開催。

参加費：300円

日程	メニュー	参加人数
2023年 4月 8日	たけのご御飯・味噌汁・焼き魚	85
2023年 5月16日	豆ご飯・味噌汁・唐揚げ	91
2023年 6月20日	ご飯・とんかつ・漬物・デザート	82
2023年 7月18日	カレーライス・サラダ	79
2023年 9月19日	松茸ご飯・おすまし・だし巻き卵・酢の物・デザート	95
2023年10月17日	とんかつ・サラダ・味噌汁	85
2023年11月21日	ばら寿司・にゅう麺・漬物	79
2023年12月19日	芋煮・焼き魚・デザート	91
2024年 2月20日	豚汁・焼き魚・デザート	88
2024年 3月19日	ばら寿司・デザート	89



◆やってみよう屋

目的：子ども達は環境変化の中でいつ困難な状況に陥るかわかりません。子どもの不登校、ひきこもりなどの孤立を未然に防ぐため、早期から子どもと地域の関係性を築くとともに、しっかり寄り添いサポートすることを目的としています。

内容：脳トレや宿題などから学習力、昼食づくりから生活力、文化体験を通じて想像力や行動力などを身に付けるカリキュラムを取り入れつつ、子ども達との対話に取り組んでいます。

対象：小学校1年生～6年生

実施頻度：毎月第1・第3土曜日、夏休み等の長期休暇期間

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
やってみよう屋	開催数	4	3	2	6	3	2	2	2	3	1	2	2	32
	参加者数	57	71	50	136	65	17	52	40	72	23	36	42	661

今年度は昨年のイベントや取り組みに加え、モノづくり、製作だけでなく、ゆ〜とあい宿泊やおかしづくりなどを新たに取り入れました。また、今年度から新たに参加した子どもたちも多く、子どもたちの交流の輪を広げることができました。



日付	内容
2023/4/3	やってみよう屋 さくらアート&花見
2023/4/5	やってみよう屋 さくらアート&花見
2023/4/7	やってみよう屋 干支制作
2023/4/15	やってみよう屋 鯉のぼり制作
2023/5/4	やってみよう屋 ゆ〜とあいで泊まろう屋
2023/5/20	やってみよう屋 ストーンペインティング
2023/6/3	やってみよう屋 センサーゲーム
2023/6/17	やってみよう屋 粘土アート
2023/7/1	やってみよう屋 セタイベント
2023/7/15	やってみよう屋 フラッグフットボール
2023/7/21	やってみよう屋 プラバンアート
2023/7/24	やってみよう屋 アイシングクッキー
2023/7/26	やってみよう屋 スライムづくり
2023/7/28	やってみよう屋 MYバックづくり
2023/8/2	やってみよう屋 提灯づくり
2023/8/7	やってみよう屋 子どもサマーキャンプ〜
2023/9/2	やってみよう屋 クレヨンステンドグラス
2023/9/16	やってみよう屋 空気鉄砲づくり
2023/10/7	やってみよう屋 ハロウィン工作
2023/11/4	やってみよう屋 ストローアーチェリー
2023/11/18	やってみよう屋 スーパーボールづくり
2023/12/9	やってみよう屋 はーとフェア（理科実
2023/12/16	やってみよう屋 クリスマス会
2023/12/22	やってみよう屋 芳香剤づくり
2023/12/25	やってみよう屋 パーティグッズ工作
2024/1/20	やってみよう屋 てづくりほうき
2024/2/3	やってみよう屋 ギャラクシーボトルづく
2024/2/17	やってみよう屋 スポンジスクイーズ
2024/3/2	やってみよう屋 桜アート
2024/3/25	やってみよう屋 オリジナルシールづくり
2024/3/29	やってみよう屋 卒業パーティー

◆よってみよう屋

- 目 的：中学校生活の進路選択は子ども達の人生において重要だという認識の元、中学生の悩みに寄り添い、相談できる居場所を中学校内に設けています。
- 内 容：自習の場、遊びの場、交流の場として実施しています。
- 場 所：大阪市立鶴見橋中学校内
- 対 象：鶴見橋中学1年生～3年生
- 実施頻度：毎週火曜日の昼休憩と放課後の時間

項 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
よってみよう屋	開催数	0	4	4	2	0	4	5	4	3	3	2	2	33
	参加者数	0	170	220	47	0	174	236	128	89	139	133	52	1,388

こどもたちに寄り添うなかで課題を発見し、学校と連携した見守りを実施しました。個別に声掛けをしながら関わり続け、こどもたちの進路や悩み事などを把握し、こどもたちとの関係性を築き、深めていけるよう取り組みました。



◆きずなクラブ

- 目的：部落問題学習をはじめ、様々な人権学習や地域学習について学ぶとともに、食文化や伝統文化の体験など、生徒自身が取り組みたいことを企画し、実現することで、自己肯定感、人権意識を高めることを目的としています。
- 内容：部落問題や人権学習をはじめ、イベントの企画や食文化や伝統文化の体験など
- 場所：大阪市立鶴見橋中学校内
- 対象：鶴見橋中学生1年生～3年生

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
きずなクラブ	開催数	0	2	1	4	2	0	3	3	2	2	1	2	22
	参加者数	0	30	17	35	28	0	31	50	33	20	13	17	274

今年度は食文化体験、クリスマス交流会など季節に応じたイベントを企画実施しました。また、ごみゼロ運動などボランティア活動なども行いました。



◆きずなプラス

- 目的：目的：高校生活のなかで、しんどくなったときや、学校に行きづらくなったときなど、いつでも気楽に戻って来られる場所、相談できる場所として設けました。一緒に活動をしていく中でこれからも見守ることを目的としています。
- 内容：部落問題学習や人権学習を学んでいくとともに、イベントを企画したり、中学生や他地域との交流、時にはスタッフとして地域の青年と共に取り組んでいます。今年度は西成発の和太鼓ユニット「心」を発足しました。
- 場所：にしなり隣保館スマイルゆ〜とあい
- 対象：高校生

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
きずなプラス	開催数	0	2	1	2	5	2	4	2	3	5	1	5	32
	参加者数	0	10	5	8	25	6	13	8	16	18	5	19	133

和太鼓ユニット「心」が発足し1年が経ちました。また、今年度は反戦・平和について学習を深めるため、「沖縄平和学習」へ参加しました。



◆学んでみよう会

目的：子どもの教育格差をなくすことを根幹とし、「楽しく学ぶ」をテーマに子どもの自発的な学習習慣の定着と基礎学力の向上を目的として実施しています。

内容：漢字や計算などを復習中心に実施しています。

対象：小学校2年生～4年生

実施頻度：毎週金曜日放課後

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
学んでみよう会	開催数	5	6	9	8	6	7	8	7	7	5	8	7	83
続・学んでみよう会	参加者数	8	15	20	15	12	15	15	15	12	6	15	12	160

プリント学習から漢字、計算の基礎を固め、子どもが新たな発見を得られるように、ゲームや工作も行い楽しく学んでいます。毎週継続して参加することで子どもが苦手としていた分野が少しずつ解けるようになってきました。



◆読んでみよう会

目的：子どもが本に触れる機会をつくることで読書習慣が付き、結果語彙や漢字の読みなどの学習につながることを目的としています。

内容：連携図書館の書籍を利用した読書時間と本に関係するゲームや工作の時間を中心に実施しています。

対象：小学校 1 年生

実施頻度：毎月第二土曜日

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開催数	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
参加者数	0	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	21

12 月から活動を開始しました。子どもがリラックスして本が読めることを意識しました。子どもが自然と本に興味を持てるように、しおりを作ったり、子どもが絵本を描いたり、読み聞かせをしてもらったりとイベントも充実させました。

日付	内容
2023/5/13	読んでみよう会 しおりづくり
2023/6/10	読んでみよう会 かばんづくり
2023/7/8	読んでみよう会 粘土工作
2023/8/19	読んでみよう会 消臭剤と芳香剤づくり
2023/9/9	読んでみよう会 読み聞かせとびっくり箱工作
2023/10/14	読んでみよう会 ハロウィン工作とピニャータ
2023/11/11	読んでみよう会 読書のアニメーション
2023/12/26	読んでみよう会 府立中央図書館遠足
2024/1/6	読んでみよう会 ビブリオバトル準備
2024/2/10	読んでみよう会 ビブリオバトル本番（参観）
2024/3/9	読んでみよう会 桜アート

◆知ってみよう会

目 的：外国にルーツを持つ小学生が日本語を十分に話せず、同級生とコミュニケーションが取れないことが、教員からの課題として上がっていたことから、日本語教育を実施することで課題解決を図ります。

内 容：基礎的な日本語の会話学習・識字学習。

対 象：北津守小学校児童

実施頻度：毎週火曜日



◆英語を学んでみよう会

目 的：英語の学習機会の提供のため、子どもたちが楽しく英語を学べる場を設け、将来の進路決定の選択肢の幅を広げるために実施。

内 容：英検取得を中心とした英語基礎学習

対 象：西成区内の小・中学生

実施頻度：年3回実用英語技能検定前（全8回）

◆食べてみよう会

目的：調理実習などの経験を通じて、「食」に関する知識と自分で考え調理ができる力を習得し、子どもたちの健全な食生活につなげることを目的としています。

内容：調理実習、食育（栄養等）に関する学習会

対象：小学校5年生

実施頻度：毎月第4土曜日

日付	内容
2023/5/27	食べてみよう会 朝食メニュー
2023/6/24	食べてみよう会 炊き込みご飯
2023/7/22	食べてみよう会 ちらし寿司、ゼリー、わらび餅、お吸い物
2023/8/26	食べてみよう会 夏野菜カレー
2023/9/30	食べてみよう会 お好み焼き
2023/11/25	食べてみよう会 焼き魚
2023/12/23	食べてみよう会 からあげ、クリスマスケーキ、ピザ
2024/1/27	食べてみよう会 お雑煮
2024/2/24	食べてみよう会 親子丼
2024/3/23	食べてみよう会 屋台メニュー



◆にしなり識字・日本語教室

目的：地域の中で文字のよみかきや、日本語の会話などで日常生活に不便を感じている人たちがいます。そんな人たちを支えるため地域の教職員の方をはじめボランティア講師を招き「よみ・かき・ことば」の学習支援に取り組みます。

実施頻度：毎週水曜日・識字教室 / 毎週木曜日・日本語教室

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
識字教室	開催数	0	4	4	3	1	4	4	5	2	3	4	2	36
	参加者数	0	16	16	12	4	23	12	15	6	9	10	6	129
	講師参加数	0	4	5	3	1	4	4	5	2	3	4	2	37
日本語教室	開催数	4	3	5	4	4	4	4	5	2	2	5	4	46
	参加者数	35	17	24	23	38	38	31	38	16	16	40	40	356
	講師参加数	35	17	24	23	30	32	32	40	16	16	39	32	336

識字教室では主に漢字の書き取り学習、日本語教室ではボランティアとの会話を中心としたマンツーマンでの学習を実施しました。

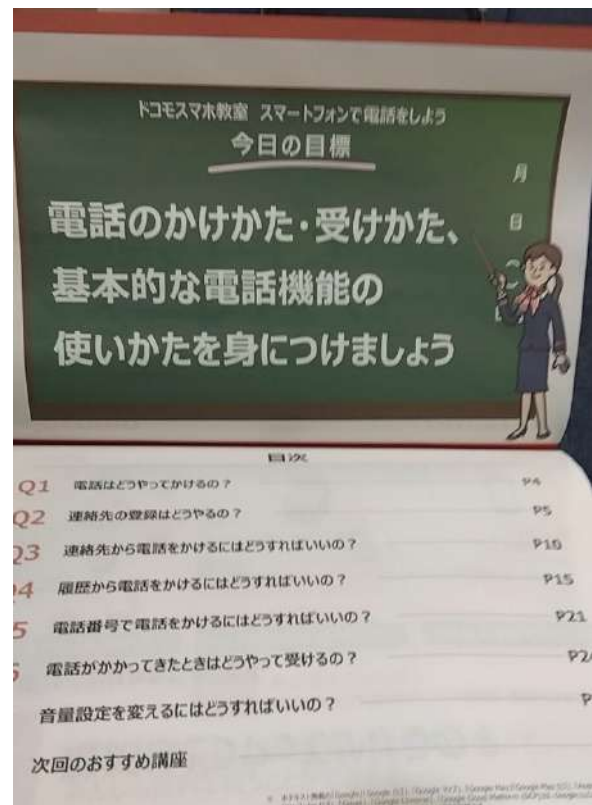


Ⅲ. 講習・講座事業

◆講座事業

講座名	参加人数	開催数
将棋教室	50	20
スマホ講座	28	3
楽塾	368	46

今年度は「将棋教室」に加えて、地域住民の生活能力向上を目的とした「スマホ講座」を新たに実施しました。また、社会で生きづらさを感じる人が気軽によることができ、楽しく学べる居場所づくりとして「楽塾」を実施しました。





◆まちづくり人権研修

回数	日時	テーマ	所属	講師
1回	2023年5月26日	「人権」とはなにか～基礎から学ぶ人権学習	一般財団法人大阪府人権協会	柴原浩嗣
2回	2023年7月28日	西成について学ぶ	一般財団法人ヒューマンライツ協会	西田吉志
3回	2023年8月25日	虐待はなぜ起こるのか	西宮市社会福祉協議会 共生のまちづくり研究研修所	北野誠一
4回	2023年9月22日	LGBTQ	NPO法人QWRC 障がい児・者相談支援 にじむすび	桂木祥子
5回	2023年10月27日	障害者権利条約	NPO法人自立生活支援センター・リアライズ	三井孝夫
6回	2023年11月24日	障がいの理解を深めるために ～本人や家族の思いを知る～	特定非営利活動法NOW	金田久子
7回	2023年12月22日	2025問題～長久手市の重層的支援の取り組み～	長久手市 地域政策課	國信綾希
8回	2024年1月26日	マジョリティ特権について	上智大学	出口真紀子
9回	2024年3月22日	ヤングケアラーについて学ぶ	尼崎市 尼崎市こども青少年局	山本・福田

部落差別をはじめ、様々な人権テーマに沿った学習会を実施しました。また、動画撮影をおこない、欠席者も後日閲覧できる仕組みを構築しました。

合計実施回数：9回 / 合計参加人数272名



IV. 貸室事業

◆月別利用件数

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
貸室 利用件数	21	10	16	20	11	22	19	17	22	22	45	24	249

◆料金：全室1時間 1,000円

今年度も新規の方々に多くご利用いただきました。特にスタジオ6・7をダンスや空手、動画撮影など様々な用途でご利用いただきました。



スタジオ6



スタジオ7



スタジオ8



音楽スタジオ

V. 調査・研究・啓発事業

◆視察受入・講師派遣

回数	日程	備考	団体名	参加者
1	2023/4/5	講師	社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会	5
2	2023/5/8	講師	6校連絡会 新転任研修	10
3	2023/6/17	視察	関西学院大学	16
4	2023/8/22	視察	上智大学	10
5	2023/9/8	視察	よりそいネット・神戸刑務所	9
6	2023/11/7	視察	大分県隣保館連絡協議会	18
7	2023/11/29	視察	滋賀県彦根市人権・福祉交流会館	11
8	2023/12/22	視察	長久手市	3
9	2024/1/16	講師	私学人権	8

実施回数：全8回 / 参加者数：80名

企業や教職員、学生などに西成地区のフィールドワークや部落差別、西成差別についての学習会を主に実施しました。



◆なび

- 年間発行頻度：毎月1回（年間12回）
- 配布先：住民、行政、企業、各種団体など
- 部数：毎月3,200部（年間38,400部）



毎月1回発行し、地域住民や関係団体などに配布をしました。住まいの特集やコラム、お店情報など、社会課題や西成に関する情報など幅広いジャンルの記事を掲載しました。

VI. その他事業

◆第8回新春ゆ〜とあい祭

実施日：2024年1月13日（土）

目的：ゆ〜とあい利用者、関係団体、地域住民の出番や活躍の機会、交流を目的として開催しました。



◆西成慰霊碑建立会慰霊祭

目的：無縁社会を背景に葬儀やお墓のあり方に変化が生じている中、高齢化社会の進展、単身世帯の増加、貧困の格差拡大、排除や孤立、自死や孤立死など様々な課題が山積しています。そんな中で孤立しない、させないまちづくり、人に優しいまちづくりを推進するため、先人への感謝と共に誓いを新たにする慰霊祭を実施しました。

日時：2023年9月30日

場所：にしなり隣保館ゆ〜とあい

内容：故人へ献花をおこない、黙祷をささげます。



◆ゆ〜とあい保育園

目的：企業主導型保育の事業形態を用いて、地域の0～2歳の子どもがいる、働く子育て層の支援および、子ども一人一人の成長を大切にする保育の推進を目的とします。

・2023度 生徒数（年齢別）

児童数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	1	2	4	4	5	5	5	6	6	6	6	6	56
1歳	3	4	4	4	5	4	5	5	5	5	5	5	54
2歳	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	7	7	89
合計	12	14	16	16	18	16	17	18	18	18	18	18	199

小規模保育園ならではの家庭的な雰囲気を大切にしています。子どもたち1人ひとりの心に寄り添った保育を目標に家庭とも連携を図りながら子どもたちの健やかな成長を見守ることを目的としています。

◆南開公園ふれあい広場

目的：西成区民のスポーツ振興および青少年の健全育成、コミュニティの醸成を図ることを目的としたふれあい広場の開放をしています。

内容：小学校から大人まで、サッカーや野球などの活動に取り組んでいる団体に広場を解放するとともに管理・運営をおこなっています。

場所：南開公園ふれあい広場（西成区南開1-7）

主に西成区の少年サッカーチームが多く利用されました。

◆西成教育サポート連絡会

- 目的：地域内の小・中・高等学校と連携し、様々な子育て・教育課題の解決に取り組むとともに、部落問題をはじめ様々な人権教育課題に取り組むことを目的とします。
- 内容：西成地域の各校に新・転任してきた教職員を対象とする部落問題学習および、各校と連携した人権教育を推進する各種取り組みを実施しています。
- 実施頻度：連絡会毎月第2木曜日、連絡会事務局会毎月第4木曜日、（原則第2木曜日）

今年度は対面による事務局会議や研修会をすることができました。部落問題や隣保館についてだけでなく、先生方が実際の学校現場で抱えている課題を含めつつ新たな研修内容を取り入れながら実施しました。各校の協力のもと事務局会議や研修会をスムーズに実施することができました。

◆西成地区企業者組合

- 目的：地域の企業・起業家を育成することで、まちの活性化を図るとともに、就職差別、就職困難者の雇用、セクハラ・パワハラの根絶など企業における人権意識の向上をめざす組合です。
- 内容：会員企業の経営・税務相談をはじめ、各種学習会など年間を通じて企業・起業家の育成に取り組んでいます。

個人事業主、法人の各種相談や2023年10月より開始される、適格請求書（インボイス）インボイス制度の学習会などを実施しました。

また、会員向けの弁護士による無料法律相談、税理士による無料相続相談などを定期的に実施しました。



◆西成くらし組合

目 的：人間関係や地縁的な「つながり」の希薄化による社会的孤立が注目される中、地域住民が主体となった「自助・共助」の取り組みを促進します。

内 容：健康、介護、孤立、孤独、災害、葬儀など60歳を過ぎてからの様々な不安にこたえるための共済活動です。また、地域の浴場と連携した入浴料割引で地域浴場を活性化するとともに地域住民のコミュニティづくりに取り組んでいます。

登録者数：711名

◆大阪市西成人権協会

目 的：誰もが差別されたり排除されたりすることのない、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現に向けて、社会から求められる取り組みを推進しています。

内 容：様々な人権問題を啓発するとともに、人々の人権意識を高めていくための学習会を開催しています。

行政、町会、各種団体のネットワークづくりに取り組んでいます。





にしなり隣保館ゆ〜とあい

〒557-0024

大阪府大阪市西成区出城2-5-9 パークコート1F

TEL : 06-6561-8801 FAX : 06-6562-1221

HP : <http://s-you-i.jp/>

発行日 : 2024年4月